

環自協 ふじのみや だより

第 67 号

令和7年7月1日発行

回覧

※環境衛生自治推進協会は「環自協」と省略します。

環自協HP
はこちら▶



富士宮市環境衛生自治推進協会 会長表彰

環自協の表彰内規に基づき、日頃、地域の生活環境の整備改善に寄与し、環境衛生の思想高揚に尽力された功績により、会長表彰を受賞されました。

個人の部 早川 一巳 様

団体の部 馬見塚女性部 様



▲総会にて表彰を受ける受賞者(左:大河原会長 中:早川様 右:馬見塚女性部 代表 石川様)

早川様は、黒田小学校通学路、野中3区4町内の空き地、野中保育園周辺の草刈りを10年以上に渡り行い、地域の美化に尽力されてこられました。

馬見塚女性部は、地区行事を支えることを目的として、昭和60年に馬見塚婦人会として発足し、平成21年に馬見塚女性部へ改称され、現在に至ります。

発足から現在に至るまで、区民館の清掃など地域の美化に関するだけでなく、フェスタ上野への模擬店の出店、防災訓練での炊き出し等、馬見塚区での地区行事では、欠かせない存在となっています。

ごみ集積所設置等助成金を実施しています

構造物 補助率(費用の1/2)	上限 50,000円
ネット 補助率(費用全額)	上限 4,000円

詳細はこちら



申請の流れ

事前届出書の提出

構造物の設置・改修、ネットの購入

申請書兼請求書の提出

構造物の設置やネット購入前に区長または町内会長に相談の上、申請してください。

申請期間 令和8年1月30日(金)まで(予算額に達した時点で終了します。)

理事紹介

令和7年度の富士宮市環自協理事は、次の方々です。
今年度はこの体制で事業を運営していきます。よろしくお願いいたします。



会長
井口 晴道 様
大宮中地区区長会
浅間区



顧問
大河原 忠 様
粟倉2区



副会長
鈴木 伸幸 様
富士根南地区区長会
小泉1区



副会長
藁科 元成 様
上野地区区長会
精進川上区



副会長
小野田 好美 様
富丘地区区長会
大中里区



監事
後藤 秀紀 様
富士根北地区区長会
舟久保区



監事
松下 克己 様
上井出地区区長会
富士丘区



会計
並木 和之 様
大宮西地区区長会
野中4区



理事(新)
鈴木 眞澄 様
大宮東地区区長会
山本区



理事
吉川 亮治 様
大富士地区区長会
万野4区



理事
佐野 芳洋 様
北山地区区長会
北山2区



理事(新)
馬銅野 公洋 様
白糸地区区長会
内野区



理事(新)
望月 康弘 様
芝川地区区長会
内房第2区

*理事(会長及び顧問除く)は各地区区長会の地区区長会長により構成されています。

会員の皆様へ

富士宮市環境衛生自治推進協会 会長 井口 晴道

会員の皆様には、日頃から、富士宮市環境衛生自治推進協会の活動に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。ご理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

上記の令和7年度環自協理事は、本年5月30日に開催された総会において、評議員の皆様のご同意を得て就任いたしました。

今後も、理事一同、環自協の更なる発展のために、全力で努力してまいりますので、どうぞ宜しくお願いいたします。

さて、近年、日本だけでなく世界でも食品ロスが問題となっており、富士宮市でも年間6,800トンもの食品がまだ食べられる状態で捨てられています。富士宮市では「ふじのみや3010運動」を実施し、食品ロスの削減に努めておりますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

また、9年目を迎えた「ごみ集積所設置等助成事業」は、

多くの皆様から御好評をいただいております。令和6年度から、本事業の適切な運用と利便性向上のため、申請方法を変更いたしました。これにより、ごみ集積所の設置・改修等の前に届出をしていただき、環自協からの交付決定を待たずにごみ集積所の設置・改修等をしていただくことが可能となり、より迅速に助成金の交付が可能となりました。令和7年度につきましても前年度同様に実施していきますので、今後も各自治会での環境美化の向上に御活用いただければ幸いです。

結びに、会員の皆様の益々の御健康と御多幸を祈念いたしまして、環自協ふじのみやだより発行の御挨拶とさせていただきます。

令和7年度に行う 主な活動を紹介します

● 第61回清掃運動へ協力

4/20(日)

各区において、多くの世帯の参加、円滑な実施のための清掃計画の作成や環境美化の啓発を行うとともに、ゴミ袋を作製し各区に配布しました。

環自協で作製しています



● 環自協総会の開催

5/30(金)

令和6年度事業報告・決算報告、令和7年度事業計画・予算が承認されました。併せて功労者表彰を行いました。

● 環自協ふじのみやだより刊行

7月・3月

環自協の活動内容や理事の紹介、ごみ一掃作戦やごみ集積所助成事業の実施報告、ごみの減量化や清潔で住みよいまちづくりのための啓発活動を掲載します。

広告協賛主
募集中!

● 環自協理事・評議員(区長)視察研修

7月・11月

地球温暖化対策、廃棄物・リサイクル対策等の環境保全に積極的に取り組んでいる企業や行政を視察し、理事、評議員(区長)の知識の向上を図ります。

● 第64回静岡県環境衛生大会参加

10/17(金)

環境美化活動や循環型社会の推進のため、理事が大会に参加し決議を行います。



環境フェア出展

● 環境フェア出展

10/18(土)

環自協の活動内容の出展やごみダイエットプロジェクトの啓発活動を行います。



みんなで参加
しましょう!

環自協「ごみ一掃作戦」の様子

● 第46回環自協「ごみ一掃作戦」の実施 11/10(月)-16(日)

地域の環境は地域で守るという意識の下、地域住民が主体となり地域内の清掃(ごみ収集や草刈り等)を行う環境美化運動を展開します。

● ごみ集積所設置等助成事業

通年

ごみ集積所周辺の景観に配慮した環境整備、美観向上のため、集積所の設置・改修を行う自治会に費用の一部の助成を行います。

● ごみダイエットプロジェクトへの協力 通年

ごみの減量化のため、生ごみの削減や雑がみ等の分別による3R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進に向けた啓発活動に力を注いでいきます。



環自協は全世帯の皆様が会員です。
一丸となって地域の環境美化に取り組みましょう。

集積所に出された家庭ごみの収集運搬を円滑に進めるため、ご協力をお願いします。

草刈りなどで出た大量の雑草を捨てるときは

集積所に出された家庭ごみの収集運搬を円滑に進めるため、ご協力をお願いします。

出し方

- ① 草を枯らす
- ② 市の指定袋に入れる
- ③ 各家庭1回につき1袋ずつ出す



自治会の清掃活動で出た草は、**清掃センターへ持ち込んでください。**
※持ち込む前に、清掃センターへ連絡してください。

不要になった衣類・革類はお近くの回収ボックスへ

まだ着られる衣類や使用できる革製品について、市では回収拠点に回収ボックスを設置し、回収しています。回収したものは主に海外でリユースされます。回収ボックスに出す際には、**以下の点に注意してください。**



- ①洗濯するなどきれいにしてから出してください。
- ②必ずビニール袋に入れ、口を縛ってから出してください。
- ③バックやポケットの中身を確認してから出してください。
- ④においが取れないもの、破損等して再利用できないものは出さないでください。
- ⑤靴、靴下、手袋等一組のものは、バラバラにならないよう束ねて出してください。
- ⑥靴類は、他のものと分けてビニール袋に入れて出してください。
- ⑦回収対象品以外のものは出さないでください。
- ⑧濡れているものは出さないでください。**回収時に濡れていると回収できません。回収ボックスから溢れてしまっている場合は、出し直すか近隣の回収ボックスの利用に御協力ください。**



利用が多くボックスから溢れる頻度が高い拠点は以下の箇所です。

- ・市役所北西側駐車場入口・舞々木墓地南東入口
- ・西公民館北側駐車場・富士根南公民館第2駐車場
- ・富丘交流センター駐車場西側

令和7年4月から日の出区防災倉庫横(弓沢町847-1)に回収ボックスを設置しましたので、御利用ください。そのほかの場所のごみ収集日程表裏面や生活環境課ホームページ等で御確認ください。

～ご愛読いただきありがとうございます。不要な紙は雑がみとして分別へ～

